

府中市

時短営業等関連事業者支援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による影響を受け、売上が減少した卸売業などの関連企業に対し、事業継続を後押しするため、府中市独自の給付金を支給いたします。



給付額

一律 **法人 10 万円 個人事業主 5 万円**

対 象

- ① 国の「**緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金**」を
法人 60 万円、個人事業主 30 万円満額で
受給されている方
- ② 令和3年1月を基準とし、**府中市内で事業を営む法人または個人事業主**（中小企業・小規模事業者であること。※国の一時金とは要件が異なります。）
※中小企業の定義

業 種	製造業・その他	卸売業	小売・飲食業	サービス業
従業員数	300人以下	100人以下	50人以下	100人以下
資本金	3億円以下	1億円以下	5千万円以下	5千万円以下
- ③ 暴力団等反社会的勢力に属していないもの、公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがないもの

申請期間

令和3年3月22日（月）～令和3年6月30日（水）

※郵送は期間内必着

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金とは

経済産業省が行う支援策。2021年1月～3月の売上が、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、前年または前々年比において50%以上減少した中小法人・個人事業主を対象に支給される給付金です。具体的な対象者や申請方法等については下記にてご確認ください。

◆ 概要・オンライン申請

一時支援金

検索

◆ 問合せ（一時支援金事務局） TEL 0120-211-240



府中市の給付金 必要書類は裏面へ

必要書類

共通書類①～③ および 法人or個人事業主の書類④（⑤）をご用意ください。

- ① 「府中市時短営業等関連事業者支援給付金」申請書
- ② 国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」給付通知書の写し
- ③ 当給付金振込先の通帳見開き 1 枚目の写し

（口座名カナ、口座番号が読み取れるもの。）

電子通帳は口座情報の分かる画面を印刷すること



法人

- ④ 履歴事項全部証明書の写し
（発行後3か月以内のもの）
- ⑤ 登記していない府中市内の
営業所で事業を行っている場
合、営業許可書など公的機関
の発行した書類の写しまたは
法人名義の賃貸契約書の写し

個人事業主

- ④ 令和2年の確定申告書（第一表）
の写し
（税務署受領印があるもの。電子申告
の場合はメール詳細を別途添付）
- ⑤ 納税地が市外で、営業所は
市内にある場合、市内住所
の記載された営業許可書な
ど公的機関の発行した書類
の写し

申請書はむさし府中商工会議所ホームページからダウンロードできます。

むさし府中商工会議所 時短給付金

検索

http://www.tama5cci.or.jp/chamber/2021/jitanshien_kyufukin/index.html



申請方法

上記必要書類を郵送にてお送りください。

（郵送が難しい場合、直接ご持参いただいても構いません）



郵送先 〒183-0006

府中市緑町 3 - 5 - 2 むさし府中商工会議所
「府中市時短営業等関連事業者支援給付金」宛

★国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を一部または全額返還した際は、
速やかにご連絡ください。満額受給とならないため、当給付金においても返還が必要です。

お問合せ

むさし府中商工会議所

F A X 042-369-9889



042-362-6421

（受付時間：平日午前 8 時 3 0 分 ～ 午後 5 時）